

**様式 1**

受付番号

年 月 日

大阪来てなキャンペーン実行委員会 御中

**「大阪来てな！キャンペーン並びに（仮称）大阪ウィークでのイベント  
の実施に係る企画・運営等業務委託」企画提案公募****応 募 申 込 書**

応募者	
企業名等	
代表者役職・氏名	
所在地	〒
連絡窓口	
氏名（ふりがな）	.....
所属（部署名）	
役職	
所在地	〒
電話番号 （代表・直通）	
F A X 番号	
メールアドレス	

**様式 2**

「大阪来てな！キャンペーン並びに（仮称）大阪ウィークでのイベント  
の実施に係る企画・運営等業務委託」企画提案公募

**企 画 提 案 書**

記入日	年	月	日
<b>1 企画提案名</b>			
<b>2 応募事業者名</b>			
企業名等			
<b>3 見積額</b>			
金		円（消費税及び地方消費税を含む）	
<b>4 企画提案書のアピールポイント</b> 企画内容のアピールポイントを記載してください。			

(1) 「大阪来てな！キャンペーン」実施業務

(2) 「(仮称)大阪ウィーク」でのイベント実施業務

(3) 集客、周遊促進のための国内外への戦略的な広報業務

(4) 旅行商品企画業務

(5) 運営体制・全体スケジュール等作成業務

**様式 3**

「大阪来てな！キャンペーン並びに（仮称）大阪ウィークでのイベント  
の実施に係る企画・運営等業務委託」企画提案公募

**応 募 金 額 提 案 書**

事業者名	
------	--

提案金額 合計	円 (消費税及び地方消費税を含む)
------------	----------------------

□内 訳（※各項目は例示です。適宜修正してください）

令和6年度

○「大阪来てな！キャンペーン」実施業務	
(大阪市内の集客企画全般に係る経費)	
① 会場使用料	円
② 製作費	円
③ 企画・管理費等事務費 (資料作成や準備経費、交通費等)	円
④ その他 (警備費等)	円
小 計	円
(北摂・河内・泉州エリアにおける集客企画とエリア内周遊企画全般に係る経費)	
① 会場使用料	円
② 製作費	円
③ 企画・管理費等事務費 (資料作成や準備経費、交通費等)	円
④ その他 (警備費等)	円
小 計	円
○集客、周遊促進のための国内外への戦略的な広報業務	
① 広報媒体使用料	円
② デザイン費	円
③ WEB サイト構築費用	円
④ 企画・管理費等事務費 (資料作成や準備経費、交通費等)	円
⑤ その他 (雑費等)	円
小 計	円
○旅行商品企画業務	
① 製作費	円
② 販売促進費	円
③ 企画・管理費等事務費 (資料作成や準備経費、交通費等)	円
④ その他 (雑費等)	円
小 計	円
合 計	円

○ 消費税及び地方消費税を含む金額で記載してください。

○ 積算内訳を別途添付して下さい。

令和7年度

○「大阪来てな！キャンペーン」実施業務	
(大阪市内の集客企画全般に係る経費)	
① 会場使用料	円
② 製作費	円
③ 企画・管理費等事務費 (資料作成や準備経費、交通費等)	円
④ その他 (警備費等)	円
小 計	円
(北摂・河内・泉州エリアにおける集客企画とエリア内周遊企画全般に係る経費)	
① 会場使用料	円
② 製作費	円
③ 企画・管理費等事務費 (資料作成や準備経費、交通費等)	円
④ その他 (警備費等)	円
小 計	円
○「(仮称)大阪ウィーク」でのイベント実施業務	
① 会場使用料	円
② 製作費	円
③ 企画・管理費等事務費 (資料作成や準備経費、交通費等)	円
④ その他 (警備費等)	円
小 計	円
○集客、周遊促進のための国内外への戦略的な広報業務	
① 広報媒体使用料	円
② デザイン費	円
③ WEB サイト構築費用	円
④ 企画・管理費等事務費 (資料作成や準備経費、交通費等)	円
⑤ その他 (雑費等)	円
小 計	円
○旅行商品企画業務	
① 製作費	円
② 販売促進費	円
③ 企画・管理費等事務費 (資料作成や準備経費、交通費等)	円
④ その他 (雑費等)	円
小 計	円
合 計	円

○ 消費税及び地方消費税を含む金額で記載してください。

○ 積算内訳を別途添付して下さい。



**様式 5**

## 共同企業体届出書

<b>代表構成員</b> 大阪来てなキャンペーン実行委員会 御中 「大阪来てな！キャンペーン並びに（仮称）大阪ウィークでのイベントの実施に係る企画・運営等業務委託」に係る企画提案公募について、下記の者と合同で参加します。 なお、参加にあたっては、代表構成員として各構成員を取りまとめ、大阪来てな実行委員会に対する企画提案公募及び契約に係る一切の責任を負うものとします。
所在地
商号又は名称
代表者職氏名
<b>構成員 1</b> 大阪来てなキャンペーン実行委員会 御中 「大阪来てな！キャンペーン並びに（仮称）大阪ウィークでのイベントの実施に係る企画・運営等業務委託」に係る企画提案公募について、本届出書記載のとおり合同で参加します。なお、参加にあたっては代表構成員と連帯して責任を負うものとします。
所在地
商号又は名称
代表者職氏名
<b>構成員 2</b> 大阪来てなキャンペーン実行委員会 御中 「大阪来てな！キャンペーン並びに（仮称）大阪ウィークでのイベントの実施に係る企画・運営等業務委託」に係る企画提案公募について、本届出書記載のとおり合同で参加します。なお、参加にあたっては代表構成員と連帯して責任を負うものとします。
所在地
商号又は名称
代表者職氏名



## 様式6

### 「大阪来てな！キャンペーン並びに（仮称）大阪ウィークでのイベントの実施に係る企画・運営等業務委託」に係る業務委託共同企業体協定書

（目的）

第1条 当共同企業体は、大阪来てなキャンペーン実行委員会（以下「実行委員会」という。）が発注する「大阪来てな！キャンペーン並びに（仮称）大阪ウィークでのイベントの実施に係る企画・運営等業務委託」に係る業務委託（以下「本件業務委託」という。）を共同連帯して受託することを目的とする。

（名称）

第2条 当共同企業体は、.....共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第3条 当企業体は、事務所を.....に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第4条 当企業体は、 年 月 日に成立し、その存続期間は○年とする。ただし、この存続期間を経過しても当企業体に係る本件業務の請負契約の履行後○ヵ月を経過するまでの間は解散することができない。

2 前項の存続期間は、構成員全員の同意をえて、これを延長することができる。

3 当企業体が実行委員会との間で本件業務について契約できなかった場合には、当企業体は第1項の規定にかかわらず、実行委員会が本件業務委託について他者と契約を締結した日に解散する。

（構成員の名称）

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。（支店の場合は支店名）

- 1 名称.....
- 2 名称.....
- 3 名称.....
- 4 名称.....
- 5 名称.....

（代表者の名称）

第6条 当企業体は、.....を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、本件業務委託の受託に関し、当企業体を代表して、次の権限を有するものとする。

- (1) 発注者及び監督官庁等と折衝する権限。
- (2) 代表者の名義をもって見積、入札、契約の締結、委託代金の請求及び受領に関する権限。
- (3) 入札及び委託代金の受領に関する復代理人の選任についての権限。
- (4) 当企業体に属する財産を管理する権限。
- (5) その他本件業務に関して必要となる一切の事項を執行する権限。

(業務分担額)

第8条 各構成員の業務の分担は、別に定めるところによるものとする。

2 前項に規定する分担業務の価格については、次条に規定する運営委員会で定める。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、本件業務委託の遂行に当るものとする。

(構成員の責任)

第10条 構成員は、本件業務委託の契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(構成員の経費の分配)

第11条 構成員はその分担業務の実施のため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配をうけるものとする。

(共通費用の分担)

第12条 本件業務の履行中に発生した共通の経費等については、分担業務の価格の割合に応じて運営委員会で定めるものとする。

(構成員相互間の責任分担)

第13条 構成員がその分担業務に関し、実行委員会、第三者又は他の構成員に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第14条 構成員は、実行委員会及び他の構成員全員の承認がなければ、本協定書に基づく権利義務を第三者に譲渡することはできない。

(受託途中における構成員の脱退に対する措置)

第15条 構成員は、発注者及び他の構成員全員の承認がなければ当企業体が本件業務委託を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち受託途中において前項の規定により脱退した者がある場合は、発注者の指示に従い本件業務委託を完成する。

(受託途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第 16 条 構成員のうちいずれかが受託途中において破産又は解散した場合は、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完成させるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第 17 条 当企業体が解散した後においても、成果品につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書の定めのない事項)

第 18 条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

.....ほか.....社は、上記のとおり共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書.....通を作成し、各通に構成員が記名押印し、各自所持するものとする。

年 月 日

所在地.....

名 称.....

代表者.....

所在地.....

名 称.....

代表者.....

所在地.....

名 称.....

代表者.....

**様式7**

(構成員が支店等である場合の代表者から支店長等への委任)

委 任 状

年 月 日

大阪来てなキャンペーン実行委員会 御中

所 在 地

商号又は名称

代表者職・氏名

印

私儀 \_\_\_\_\_ (職 氏名) \_\_\_\_\_ を代理人と定め、  
「大阪来てな！キャンペーン並びに（仮称）大阪ウィークでのイベントの実施に係る  
企画・運営等業務委託」に係る委託契約に関し、下記の権限を委任いたします。

記

1. 共同企業体結成に関する一切の件
2. 共同企業体の代表構成員に権限を委任する件
3. 委任期間 自：年 月 日 至：年 月 日

(注)委任状の様式は自由であるので、この委任状でなくても良い。

**様式 8-1** (代表構成員が代表取締役の場合)

使 用 印 鑑 届

年 月 日

大阪来てなキャンペーン実行委員会 御中

〇〇××共同企業体

代表構成員

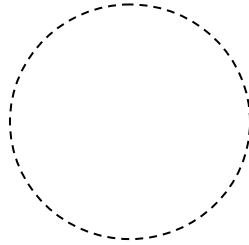
所 在 地

商号又は名称 〇〇 株式会社

代表者氏名 代表取締役 △△ △△ (実印)

私は、下記の印鑑を「大阪来てな！キャンペーン並びに（仮称）大阪ウィークでのイベントの実施に係る企画・運営等業務委託」に関し、次の事項について使用したいのでお届けします。

使用印鑑



1. 入札参加資格確認申請について。
2. 見積、入札、契約の締結に関する事。
3. 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について。
4. 請負代金の請求及び受領について。
5. 復代理人の選任に関する件。

(注意事項)

本届は企業体の代表構成員のみ提出することになります。

**様式 8-2** (代表構成員が受任者の場合)

使 用 印 鑑 届

年 月 日

大阪来てなキャンペーン実行委員会 御中

〇〇××共同企業体

代表構成員

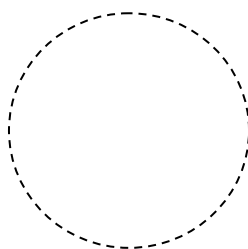
所 在 地

商号又は名称 〇〇株式会社 △△支店

役 職 氏 名 △△支店長 □□ □□ (印)

私は、下記の印鑑を「大阪来てな！キャンペーン並びに（仮称）大阪ウィークでのイベントの実施に係る企画・運営等業務委託」に関し、次の事項について使用したいのでお届けします。

使用印鑑



1. 入札参加資格確認申請について。
2. 見積、入札、契約の締結に関する事。
3. 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について。
4. 請負代金の請求及び受領について。
5. 復代理人の選任に関する件。

(注意事項)

本届は企業体の代表構成員のみ提出することになります。

**様式9**

## 誓 約 書

「大阪来てな！キャンペーン並びに（仮称）大阪ウィークでのイベントの実施に係る企画・運営等業務委託」に係る企画提案公募要領に規定する企画提案公募参加資格をすべて満たしていることを申告します。

必要な資格を満たしていないことが判明したときは、提案内容が失格となり、契約解除に伴う違約金の支払い、入札参加資格停止等の措置を受けても、異議を申し立てません。

大阪来てなキャンペーン実行委員会 御中

年 月 日

所 在 地  
商号又は名称  
代表者職氏名

（共同企業体の場合は、代表企業が提出すること。）

## 様式 10

# 守秘義務に関する誓約書

令和6年 月 日

大阪来てなキャンペーン実行委員会 御中

住所又は所在地

商号又は名称

代表者の氏名

印

メールアドレス

当社は、今般、大阪来てなキャンペーン実行委員会（以下「実行委員会」といいます。）から、令和6年4月8日付で公表された「大阪来てな！キャンペーン並びに（仮称）大阪ウィークでのイベントの実施に係る企画・運営等業務委託企画提案公募要領」に基づくプロポーザルへの参加を目的（以下「本目的」といいます。）として、本誓約書を提出した者にのみ貸与される資料（以下「守秘義務対象資料」といいます。）の貸与を受けることを希望します。守秘義務対象資料の貸与を受けるにあたっては、次の事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。

## 記

### 第1条（利用の目的）

- 当社は、本目的のためにのみ守秘義務対象資料の貸与を受けるものであり、本目的以外の目的のために当該資料を利用しません。
- 当社は、本書記載の遵守事項と同一の守秘義務の履行を実行委員会に対して書面をもって誓約した場合に限り、本目的を達するため必要な範囲及び方法で、当社が業務を委託する弁護士、公認会計士、税理士等の専門家その他の者に対し、守秘義務対象資料の全部又は一部を貸与することができるものとします。
- 当社は、自らの責任において、前項の定めにより守秘義務対象資料の全部又は一部を貸与した者をして本書に定める義務を遵守させるものとし、これらの者がかかる義務に違反した場合には、当社が本書に違反したとみなされて責任を負うことを約束します。

### 第2条（秘密の保持）

当社は、実行委員会から貸与を受けた守秘義務対象資料を秘密として保持するものとし、前条に定める場合のほか、第三者に対し貸与しません。但し、法律、命令、条例等（以下「法令等」といいます。）により貸与の義務が課される場合はこの限りではありません。

### 第3条（善管注意義務）

当社は、実行委員会から貸与を受けた守秘義務対象資料に含まれる情報が、実行委員会又は当該情報の提供者の業務上重要な情報であり、これが第三者に貸与された場合には、実行委員会又は情報提供者の業務又は事業に重大な影響を与えるものであることを了解し、守秘義務対象資料を、善良な管理者としての注意をもって取り扱うことを約束します。

### 第4条（個人情報の取扱い）

実行委員会から貸与を受けた守秘義務対象資料のうち個人情報に該当するものについては、法令等により実行委員会及び当社に認められる範囲内でのみ利用し、保持し、かつ、法令等に



より実行委員会及び当社に要求される限度の適切な管理を行うことを約束します。

#### 第5条（期間）

本書に基づき当社が負う義務は、第7条第1項に従った守秘義務対象資料の印刷物等の破棄の前後を問わず、また当社が本事業の実施に係る入札を行わなかった場合であっても、存続するものとします。

#### 第6条（損害賠償義務）

当社の本書に違反する行為により秘密が漏洩した場合、当社は、それにより実行委員会又は第三者（実行委員会に対して守秘義務対象資料を貸与した者を含みますがこれに限りません。）に生じた損害を賠償することを約束します。

#### 第7条（印刷物等の破棄等）

- 1 守秘義務対象資料の印刷物等（守秘義務対象資料の印刷物、複写物、複製、翻訳物及びハードディスク等の記録媒体への記録を含みますがこれらに限りません。）は、破棄義務の遵守に関する報告書の提出期日までに（又は本書の違反等により実行委員会が破棄等を求める場合は当該請求後速やかに）、すべて破棄又は消去することを約束します。
- 2 前項の規定にかかわらず、法令等若しくは当社の社内規定により社内決裁資料等に守秘義務対象資料の情報が含まれ不可分一体となっている場合、及び、法令等又は司法機関若しくは行政機関の判決、決定、命令等により守秘義務対象資料の情報を保持することが義務付けられている場合は、当社は当該資料・情報等を破棄することなく、当社において適切に保存することを約束します。